

グローバルサウス未来志向型 共創等事業費補助金

(小規模実証・FS事業)

グローバルサウス諸国の市場活性化と日本との経済連携の強化を目的に、
日本企業が実施する①FS事業や②小規模実証事業に係る費用の一部を支援します。

① FS事業



② 小規模実証事業



本事業は、令和6年度補正予算「グローバルサウス未来志向型共創等事業」のうち、
大型実証(補助)、ウクライナ復支援・中東欧諸国等連携強化に係るものではありません。
また、以下に記載の公募説明会・募集要領・様式・交付規程は「①FS事業」「②小規模実証事業」とも共通です。

公募期間

2025年5月12日(月)～2025年6月5日(木)[12時必着]

公募説明会

2025年5月20日(火) 14:00～15:00

参加方法：Microsoft Teamsにて 事前受付：5月16日(金)16:00締切

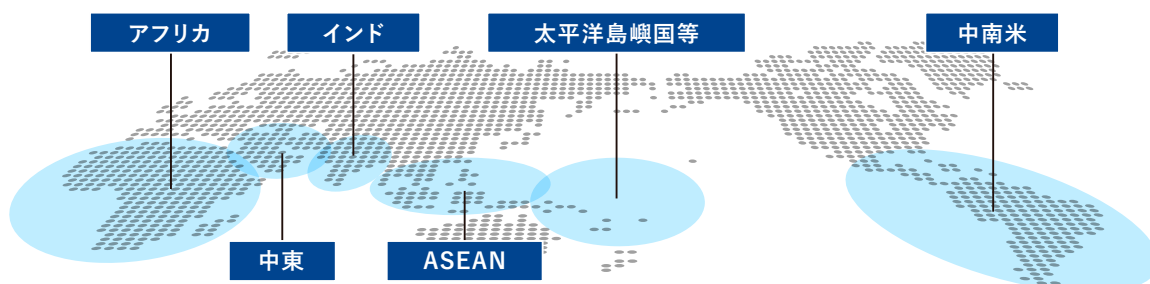
事業目的

グローバルサウス諸国が抱える課題を解決することを通じて当該地域の市場の成長力を活かし、日本の経済安全保障(サプライチェーン強靱化等)の確保及び日本国内のイノベーション創出等により国内産業活性化を目指すと共に、グローバルサウス諸国との経済連携を強化するため、本邦企業が行うインフラ等の海外展開に向けた事業実施可能性調査事業(以下「FS事業」)及び小規模実証事業(以下「実証事業」)の実施に必要な費用の一部補助を目的とする。

事業対象

グローバルサウス諸国におけるインフラ関連プロジェクトの具体的な案件組成や、受注・事業化を目的としたFS事業および実証事業

対象国・地域(グローバルサウス諸国)





対象となる分野

1 GX分野

化石燃料からクリーンなエネルギー利用への転換を図る案件

2 DX分野

デジタル技術を用いて、ビジネスモデルの変革を図る案件

例) エネルギー × DX
医療・ヘルスケア × DX
防災・気候変動 × DX 等

3 経済安保分野

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令」で指定された「特定重要物資」に係る案件

事業形態

① FS事業

グローバルサウス諸国において、案件組成段階で事業化の可能性を調査する事業を対象とします。具体的には、実行可能性、採算性などを調査することを指します。調査・検討する内容は、事業の外部要因として政治、法制、規制、経済、技術動向、自然環境、社会環境といったマクロ環境と、業界の動向、市場調査、競合状況、財務的可能性（IRRを含む。）等の個別案件のミクロ環境の調査を含むものとします。

※企業が行う個別案件の組成段階での調査が対象となり、実証事業は対象外です。

② 小規模実証事業

実証事業とは、実地に適用可能な段階にある技術・システム・制度などを、グローバルサウス諸国において、その有効性や経済性などを確認することを指します（商用に向けたスケール化を目指す実証です）。なお、本事業は、研究開発支援及び設備投資支援を行う事業ではありません。

事業概要

事業実施期間

交付決定日から**2026年8月31日(月)まで**

本事業実施後も定期的なフォローアップ調査の対象となります。事業終了後5年間はお協力をお願いいたします。

採択予定数

FS事業、実証事業、合わせて**60件程度**

補助率

1／2以内、中小企業のみ2／3以内

共同申請の場合、中小企業補助率の適用を受けられるのは幹事法人・共同申請者ともに中小企業の場合に限ります。

補助額

① FS事業 上限**1億円**

② 小規模実証事業 上限**5億円**

・他の国庫補助金との併用はできません。

・事業終了後、補助事業の要件を満たさなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。



具体的事業内容

① FS事業

相手国への提案に必要な情報収集、調査、分析等

例：相手国インフラ等の現状の実態把握、相手国関係者のニーズ、課題の把握、市場規模の予測、需要の予測、経済性の評価、環境影響調査や社会影響調査などのリスク分析

競合他社の動向の把握、他社との差別化の検討、潜在的な連携・提携・買収先の調査（プロアクティブサーチ）

インフラ等の基本的な設計等

例：インフラ等の新設、改修、近代化の提案に必要な基本的な設計の実施

立地やインフラ等の基本的な設計を検討する上で必要な用地測量、試験、データ収集・分析

※事業実施期間中に限定して既存設備や機器を活用する場合や、これらを事業実施期間内にレンタルする場合に限り、補助対象

キーパーソン招聘、専門家派遣／事業規模、コスト、収入等の算出／ファイナンスの検討／受注や事業化までのスケジュールの検討／事業実施体制の検討／相手国における現地パートナー調査、出資、買収機会の探索やコンタクト、交渉／相手国企業へのデューデリジェンスの実施を通じた出資や買収等の検討／その他必要となる調査

② 小規模実証事業

取得財産を用いた製品・サービスの運用・評価等

実地に適用可能な段階にある技術・システム・制度等の有効性や経済性等の確認

上記に付随して必要となるその他調査等

事業類型

補助対象となる事業は下記の3つの事業類型のうち、いずれかに該当する必要があります。
複数の類型に当てはまる事業での応募も可能です。

類型 1

我が国のイノベーション
創出につながる共創型

グローバルサウス諸国で行われるFS事業若しくは実証事業から得られたデータ・知見がもととなり、将来的にリバースイノベーションにより新たな日本のイノベーションの種を創出する、日本とグローバルサウス対象国の共創型の事業類型

類型 2

日本の高度技術
海外展開型

グローバルサウス諸国で行われるFS事業若しくは実証事業が商業化に至り、さらに該当国でのデファクトスタンダードの獲得が見込まれ、ひいては日本の雇用増加等につながる事業類型

類型 3

サプライチェーン
強靱化型

日本の輸入依存度が高い物資について、本事業を通じて供給構造の多角化やサプライチェーン強靱化につながる事業類型

補助対象経費

人件費



旅費



会場費



謝金



借料及び損料

機械設備費・
システム購入費※

消耗品費



委託・外注費



印刷製本費



補助員人件費



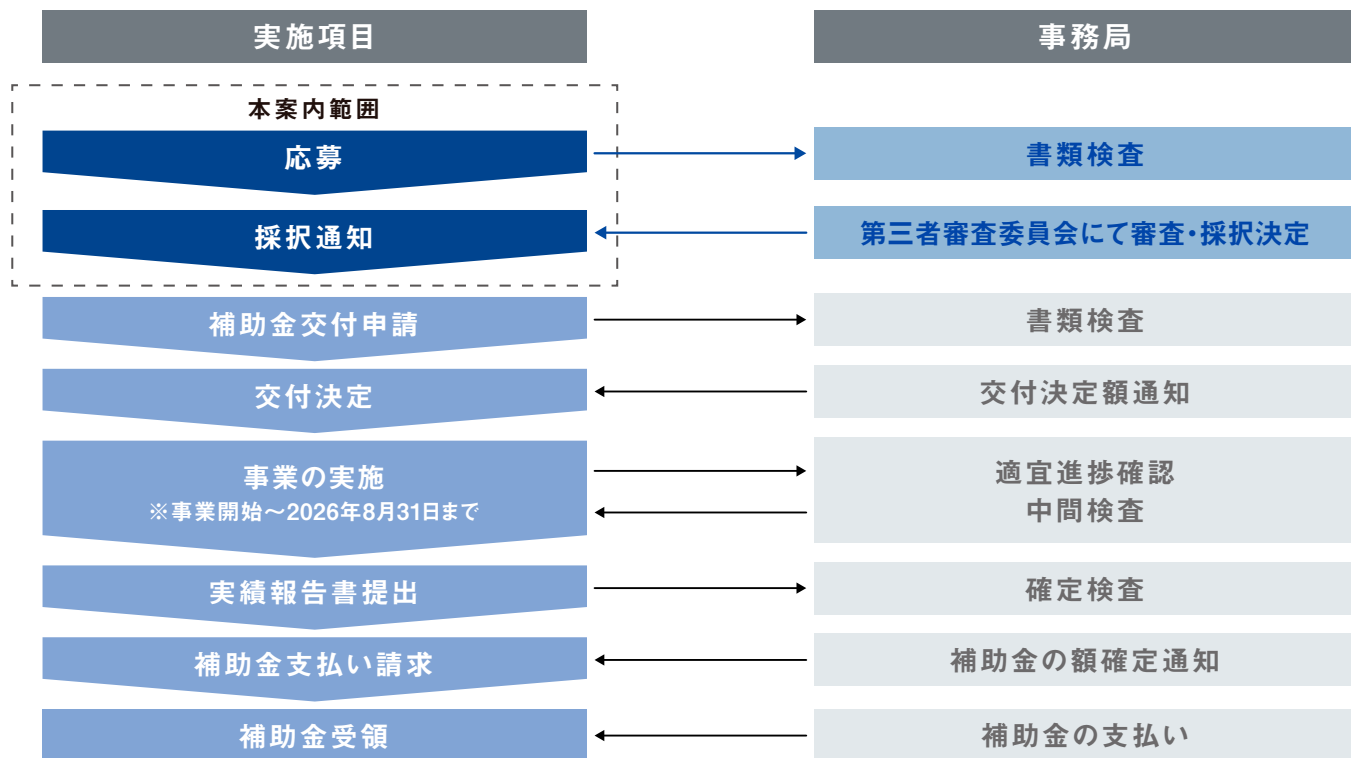
その他諸経費



※実証事業のみ
計上が可能です



事業全体の流れ



申請方法と主な注意点

申請は2025年5月12日(月)から電子申請にて受付を開始します。

申請受付締め切りは2025年6月5日(木)12時必着です

Jグランツもしくは事務局の指定するデータ送受信サービスによる受付となります。

メールでの提出は受け付けておりませんので、ご注意ください。

主な
注意点

- ・Jグランツによる申請の場合は事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。アカウント発行には1～2週間程度かかります。

GビズID <https://gbiz-id.go.jp/top/> **Jグランツ** <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

お問合せ先

令和6年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（小規模実証・FS事業）事務局

✉ inquiry_fspoc@gshojo.jp



特設Webサイト



経産省 R6GS小規模

検索

<https://gs-hojo-web-fspoc.jp/>

⚠ 不正受給は犯罪です！

令和6年度補正「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（小規模実証・FS事業）」は、経済産業省から補助を受けたTOPPAN株式会社が実施しています。

詳細は募集要領を必ずご確認ください。